

教 育 委 員 会 会 議 録

開催日 令和4年11月30日

南 あ わ じ 市 教 育 委 員 会
南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会 合同定例会会議録

1. 日 時 令和4年11月30日(水) 午前9時00分開会

2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第5会議室

3. 会議次第

開 会 午前9時00分

開議宣告

会議録署名委員の指名 山本委員(南あわじ市) 狩野委員(学校組合)

前回会議録の承認

議 事

協議及び報告事項

閉議宣告

閉 会 午前9時27分

4. 会議の出席者

《南あわじ市》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 近藤宰常、数田久美子、青木京、山本真也

《学校組合》

(教育長) 浅井伸行

(教育委員) 狩野時夫、近藤宰常、山本真也、本條滋人

5. 説明のため出席した者の職氏名

教育次長 仲山和史、教育次長補兼学校教育課長 上原泉、

教育総務課長 秀充浩、社会教育課長 阿萬野真司、

体育青少年課長 山家光泰、教育総務課主任 野上典子

6. 会議に付した事件及びその結果

《南あわじ市》

議案第19号 議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について
原案可決

1. 開 会

午前9時00分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会いたします。

2. 会議録署名委員の指名

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、山本委員にお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、狩野委員にお願いいたします。

3. 前回会議録の承認

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、ご確認をお願いしたいと思います。何かお気づきの点はございませんでしたか。

【數田委員】 (発言について修正の申し出あり)

【浅井教育長】 そのように修正いたします。

ほかにごございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回教育委員会定例会会議録については一部の修正を除いて原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の定例会の会議録は一部を修正した上で承認することに決定しました。

4. 教育長報告

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

まず、はじめに（１）B&G全国教育長会議についてです。11月9日に東京都で開催された会議に出席いたしました。その中で、広島県の平川理恵教育長の講義がありました。平川教育長はリクルート入社、横浜市の民間人校長を経て、文部科学省の中央教育審議会の委員を務められました。その後、広島県知事に請われて広島県教育長に就任されました。その際、広島県知事から、広島県の教育を大きく変えてほしいと要請があったそうです。講義の中で、教育長に就任してから広島県立の職業高校の不登校が課題として見えてきたことから、自分が将来どんな大人になってどんな生き方をしたいかといった、自分の生き方について考えさせるカリキュラムを導入して実践したという話がありました。そのことによって自分の明確な目標ができ、勉強に取り組む意欲が増し、不登校が解消されていったそうです。これは、南あわじ市が取り組む「なりたい自分を見つけ、なりたい自分に向かって努力していくことを教育委員会が支援していく」ということと全く同じ方向性を感じました。昨日の校長会でもこの話をさせていただき、子ども達に自分の生き方について考えていけるようなきっかけづくりを、現在、防災教育やその他で取り組んでいるが、学校においても、子ども達になりたい自分を見つけられる偶然性を待つのではなく、積極的な取り組みを考えてほしいと話しました。その中で「学ぶ楽しさ日本一」の基本的な考え方を進めて行けたらと思っています。

次に、（２）淡路地区中学校連合音楽会についてです。これは11月4日にしづかホールで開催された音楽会ですが、新型コロナウイルスの感染拡大により、人前で演奏する機会が少なくなった中、今回、観客を前に演奏する様子を見ることができ非常に良かったと思います。

次に、（３）中学校部活動の地域移行についてです。最近ではどこに行ってもこの話が出てくるようになりました。現場の先生方も先の見通しが立たなくて不安を持っています。部活動の地域移行の話をもっと知ったのは文科省の通知等ではなく、報道を通してでした。国でまだ制度設計がきちんとできていない状態の中でスタートしたことが今回の混乱の原因になっているのではないかと感じています。そういう不安や混乱を取り除けるように、今後どういう取り組みが必要か考えていかなければならないと感じています。

次に、（４）近畿高校駅伝についてです。11月27日に本市で男女それぞれ39校が出場して開催されました。選手、役員、その他1000名以上の人が集まった中で健脚を競い合いました。今年度は有観客ということもあり非常に盛り上がりました。あと2年間、引き続き本市で開催される予定ですのでどうぞご支援をお願いいたします。

最後に、(5) 兵庫教育大学への教育長防災教育出前講座についてです。11月24日に兵庫教育大学で教育長の防災教育出前講座を行いました。大学生、大学院生を対象として、本市の防災教育やこれまでの体験について話をしました。この出前講座は、兵庫教育大学、鳴門教育大学、宮城教育大学で実施しております。これから教員を目指す学生のみなさんには防災教育に興味を持ってもらい、取り組んでほしいと願って実施しています。2月には宮城教育大学で出前講座を実施する予定です。

以上5点につきまして、ご意見等ございませんか。

【青木委員】 B & G全国教育長会議で広島県教育長が、生き方について考えさせるカリキュラムを県立高校に取り入れたお話がありましたが、その具体的な内容については公開されているのでしょうか。

【浅井教育長】 ホームページでは広島県立の高校のカリキュラムを公表しているので、ある程度の情報はわかるのではないかと思います。

【浅井教育長】 他に何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので「教育長報告」を終わらせていただきます。

5. 議 事

【浅井教育長】 次に、「議事」に移ります。

「議事」につきましては、南あわじ市議案1件を審議いたします。

○南あわじ市教育委員会議案第19号

「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」

【浅井教育長】 南あわじ市教育委員会議案第19号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【仲山次長】 ただいま上程いただきました、南あわじ市教育委員会議案第19号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」の提案理由のご説明を申し上げます。

この案件につきましては、令和4年12月1日に招集される、令和4年第116回南あわじ市議会定例会に提案予定の議案7件が対象となっております。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の「地方公共団体の長は、歳入歳出予算のうち教育に関する事務に係る部分その他特に教育に関する事務について定める議会の議決を経るべき事件の議案を作成する場合においては、教育委員会の意見をきかなければならない」と規定されている事件に該当し、市長より意見を求められているため、本日の定例会に上程するものでございます。

7件の議案について、所管課より順にご説明いたしますが、議案第101号及び第102号につきましては、南あわじ市議会の中日に上程予定であり、現在内容を調整しているところですので、この2件については次回の定例会にてご報告させていただきます。

○ 令和4年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）

【仲山次長】 それでは最初に私からは、令和4年度南あわじ市一般会計補正予算（第6号）につきましてご説明申し上げます。

主な補正内容としては、教育委員会の職員及び会計年度任用職員の給料、手当、共済費等、総額6,973万円の減額、物価高騰による各学校及び施設等の光熱水費として総額1,450万円の増額、10款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、淡路人形浄瑠璃保存伝承事業補助金168万1,000円の減額、13款諸支出金、1項基金費、15目学ぶ楽しさ日本一基金費、学ぶ楽しさ日本一基金積立金2億1,324万3,000円の増額等を計上しております。

○ 南あわじ市教育振興基本計画策定委員会条例の一部を改正する条例制定について、

【秀課長】 続きまして、私から、南あわじ市教育振興基本計画策定委員会条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

この条例の一部改正は、教育の振興のための施策に関する基本的な計画を策定するに当たり、有識者等からの幅広い意見を反映させるために設置された南あわじ市教育振興基本計画策定委員会の庶務担当部署を学校教育課から教育総務課へ変更するものです。なお、附則でこの条例の施行日を令和5年4月1日と定めています。

○ 南あわじ市学ぶ楽しさ支援センター条例制定について、

【秀課長】 引き続き、南あわじ市学ぶ楽しさ支援センター条例制定についてご説明いたします。

この条例制定は、学ぶ楽しさ日本一をめざす本市の教育の充実及び振興を図るとともに、地域活動の発展に資することを目的として、南あわじ市学ぶ楽しさ支援センターを設置するため、必要な事項を定めるものです。なお、附則でこの条例の施行日を令和5年4月1日と定めています。

○ 南あわじ市公民館条例の一部を改正する制定について、

【阿萬野課長】 続きます。私からは、南あわじ市公民館条例の一部を改正する条例制定についてご説明いたします。

この条例の一部改正は、学ぶ楽しさ支援センター整備に関連し、三原志知公民館の移転改修に伴い、公民館の位置及び使用料を改定するため、所要の改正を行うものです。なお、附則でこの条例の施行を令和5年4月1日と定めています。

○ 公の施設の指定管理者の指定について（サンプル）

【山家課長】 続きます。私からは、公の施設の指定管理者の指定について（サンプル）についてご説明いたします。

本案は、地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者を指定することにより、公の施設の目的を効果的に達成しようとするものであり、住民のスポーツ振興による健康及び福祉の増進を図るとともに、明るく住みよいまちづくりに寄与するため設置いたしました南あわじ市温水プール「サンプル」の指定管理者に、株式会社エヌ・エス・アイを指定しようとするものです。指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5年間としております。

以上で、議案第19号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」の提案理由の説明とさせていただきます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。

（ 「なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案につきましては討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

（ 「異議なし」と呼ぶ者あり ）

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第19号「議会の議決を経るべき事件の議案に係る意見聴取について」を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第19号は、原案のとおり決定されました。

6. 協議及び報告事項

【浅井教育長】 続いて、協議及び報告事項に移りたいと思います。

協議及び報告事項につきましては、お手元に資料を配布しております。

(1) 南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会（11月）の報告について

【浅井教育長】 まず、「南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会（11月）の報告について」、事務局より説明をお願いします。

【秀課長】 お手元にお配りしております「令和4年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会議事日程（第1号）」をご覧ください。

令和4年第3回南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が、11月18日の1日間の会期で開催されました。当日上程されました議案につきましては、教育に関する歳入歳出予算及び事務にかかる議案に該当するため、本来は、事前に当委員会にお諮りすべきところでしたが日程の都合上、教育長専決にて進めさせていただき、今回このような形で報告させていただくものです。

日程第4、認定第1号「令和3年度南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について」が上程ののち審議され、賛成多数で認定されました。

一般質問では、「通学路、安全点検の対策について」等の質問で、1人の議員から質問があり答弁を行いました。

以上でご報告とさせていただきます。

【浅井教育長】 説明が終わりました。

この件について、何かご意見ございましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

(2) 当面の行事予定及び教育委員会後援名義使用許可の報告について

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定」、「教育委員会後援名義使用許可状況」については、資料をご覧ください。

7. その他

【浅井教育長】 次に「その他」に移らせていただきます。
何かございませんか。

○2月の教育委員会定例会の日程調整について

【秀課長】 2月の教育委員会定例会については、日程調整の結果、2月20日（月）午前10時から第2別館第5会議室で開催したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○阿万の風流大踊小踊ユネスコ無形文化遺産登録について

【阿萬野課長】 ユネスコ世界遺産に申請しておりました、阿万の風流大踊小踊を含む「風流踊」が本日午後から開催されるユネスコの政府間委員会で審査を経て、登録される予定となっております。登録された場合、令和5年5月から7月の間、東京で開催される全国民俗芸能「風流」保存・振興連合会総会と合わせて認定書の伝達式が開催される予定です。

7. 閉 会

【浅井教育長】 以上で本日の定例会の日程はすべて終了しました。

これをもちまして、南あわじ市教育委員会、及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

午前9時27分